

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

令和5年11月28日

静岡県公営企業管理者
企業局長 木野 雅弘

1 入札執行者

静岡県企業局西部事務所長 青山 直司

2 担当部局

〒438-0006 静岡県磐田市寺谷2258番地

静岡県企業局西部事務所 総務課

電話番号 0538-38-1271

メールアドレス kigyou-seibu@pref.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

企西第35139号

(2) 業務名

令和5年度[第35-P4312-02号]遠州水道 AIを活用した水道管路劣化診断業務委託

(3) 業務場所

磐田市寺谷地内ほか

(4) 業務概要

ア 業務目的 遠州水道の管路について、効率的な維持管理を推進するためAIを活用した水道管路劣化診断を行い、劣化状況を予測・診断する。

イ 業務内容 AIを活用した水道管路劣化診断（L=307km） 1式

(5) 業務期間

契約日から令和6年3月25日（月）まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県一般業務委託競争入札参加資格者名簿の営業種目「調査」に登録されている者又は登録手続き中の者。ただし、登録手続き中の者は開札日までに登録されていること。

(3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成25年3月29日付け出用第117号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 平成25年4月1日以降に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した、水道又は工業用水道におけるA I管路劣化診断業務において、管路データと環境データを用いてシステムにより破損確率を算出した予測・診断を実施した業務実績を有する者であること。
- (6) 遠州水道で使用しているダクタイル鋳鉄管、鋼管、ポリエチレン管について、管路データと環境データを用いてシステムにより破損確率の算出が可能であること。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年12月4日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

配布場所で直接配布する。（無料配布）

電子メールによるPDF形式ファイルでの配布を希望する者は、上記配布場所へ連絡すること。

6 申請書及び資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

令和5年11月29日（水）から令和5年12月4日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 提出書類

申請書及び資料、その他入札説明書の指示による。

(3) 提出方法

申請書及び資料、その他入札説明書の指示による。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年12月14日（木）午前9時30分

(2) 入札執行場所

静岡県磐田市寺谷2258番地 静岡県企業局西部事務所2階会議室

(3) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状（代理の場合）、入札参加資格確認通知書の写し

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 労働関係法令等遵守の誓約書の作成

事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本工事に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。（契約金額150万円以上）

(1) 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第1号）

(2) 本契約に係る下請負者がある場合（契約途中で新たに発生した場合を含む。）には、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第15条第2項に定める施工体制台帳の写しの提出時に、下請負者から提出させた労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第2号）の写し

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県企業局西部事務所（電話番号 0538-38-1271）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。